

令和3年6月28日

安曇野市教育委員会

令和3年6月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 各課
令和 3 年 6 月 28 日提出	

タイトル	安曇野市学校運営協議会の設置に関する規則の制定及び 安曇野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p>安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 5 号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>	

<b>議案第2号</b>	教育部 各課
令和3年6月28日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	<p>生涯学習課 共催 1件 後援 1件                  文化課 共催 1件 後援 1件                  (詳細 別紙)</p>
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】                  (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるもの限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H3	所管課意見
20	R3.6.4	スポーツ推進担当	第15回安曇野明科親睦ゴルフ大会	安曇野明科親睦ゴルフ大会実行委員長 丸山 憲治	安曇野明科親睦ゴルフ大会実行委員会	共催	地域市民の健康保持・体力向上及び、市民相互の親睦・交流及び、運帯意識の高揚、更に社会体育の振興を図るため。	5月31日	令和3年9月2日(木)	-	-		穂高カントリークラブ	本親睦ゴルフ大会は、市民の健康保持と体力向上を目的とする。地域市民相互の親睦・交流及び運帯意識の高揚並びに社会体育の振興を図る。なお、本大会は旧明科町の平成7年から続く、多くの市民の方が参加する伝統の大会であります。	競技方法:18ホールズストロークプレー(新ペリア方式) 募集人数:200名 プレー料金:1人 11,440円 参加料:1人 2,000円	-	○		基準第3条第2項により可
25	R3.6.21	社会教育担当	COLOMAGA Project安曇野制作委員会	代表 畑彩香	COLOMAGA Project安曇野制作委員会	後援	信頼性を高めることで多くの市民に本企画の理解・協力を得ることができ、地域の魅力を広く伝えることとします	6月21日	令和3年7月~令和4年3月末	-	-		安曇野市内	本団体は、プロのライター、カメラマン、イラストレーターが安曇野市内の中学生に冊子づくりのノウハウを教えながら一緒にローカルマガジン(地方情報誌)を作るプロジェクトです。こどもの創造性を育みながら、街の魅力を知り、子ども自身が取材先に赴き、文章・写真・イラストを制作し、一つの冊子を作り上げることで地域とのつながりや地域愛を育みます。	冊子づくり講座やサイクリング体験、取材をもとに地域情報誌を制作する 参加料 1人1,000円	-	-		基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和3年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	専理理由	承税	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
21	R3.6.16	文化	日本鳥観生態学会信州大会	日本鳥観生態学会信州大会実行委員会 事務局長 井田秀行	日本鳥観生態学会信州大会実行委員会	共催	安曇野市の自然を学術的な観点で発信する機会であるため。	6月16日	令和3年9月4日(土)～6日(月)	-	-	-	信州大学教育学部、三郷公民館講堂等	鳥観や空間の諸側面に関心を持つ研究者・技術者・行政担当者・市民・NPO等の情報交換を促進する。	公開シンポジウムにおいて、安曇野の自然および行政として保全する取り組みについて発信し、エクスカーションでは安曇野市内を鳥観生態学視点から案内する。大会参加料(学会員)2,000円、エクスカーション参加費(学会員)3,000円。	-	-	-	取扱基準第3条第2項により可

<b>議案第3号</b>	教育部 学校教育課
令和3年6月28日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当) 矢花 幸恵

タイトル	学校リフレッシュ・ウィークの設定について
決定を要する事項の内容	夏休み期間における小・中学校閉庁日の設定
要旨	休暇取得の促進により、教職員の心身のリフレッシュを図るため、8月10日から16日（夏休み期間中に連続7日間）を学校閉庁日とするもの。
説明	<p>1 趣旨 教職員が子どもたちの指導等に専念できる環境を整え、休暇取得の促進を図るため、夏季休業中に安曇野市立の全小中学校に閉庁日を設定する。</p> <p>2 理由 (1) 教職員の多忙化が社会問題化している中、安心して休暇取得できる体制を整え、心身の健康増進を図る。 (2) 休暇を計画的に取得する気運を醸成するとともに、教職員が地域活動や社会貢献活動に参画しやすい体制を整える。 (3) 公立学校において、お盆期間中における業務は少ないため、エネルギー消費を抑えることで、省エネルギーを促進する。</p> <p>3 夏季休業中の学校閉庁期間 今年度は、8月10日から8月16日の7日間 ※夏休み期間中に連続7日間（土日含む）</p> <p>4 その他 (1) 保護者等からの緊急時の連絡は教育委員会を通して学校長に行う。 (2) 部活動は、原則として行わない。 (3) 安全管理等のため、学校職員による校内外の巡視を行うものとするが、時間等を拘束するものではない。 (4) 保護者や市民に対し、事前に通知文書や安曇野市のホームページ等で周知と協力を図る。</p>

<b>議案第 4 号</b>	教育部 各課
令和 3 年 6 月 28 日提出	

タイトル	マウンテンバイクコース施設設置に伴う条例改正及び管理運用方法について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p>安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 5 号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>	

<b>報告第1号</b>	教育部 生涯学習課
令和3年6月28日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当係長) 奈良澤 俊史

タイトル	令和3年度 安曇野市穂高プールの開場について		
報告を要する事項の内容			
要旨	感染症予防対策を講じて、穂高プールを開場する。 (令和2年度は休止)		
説明	1 現状		
	項目	内容	
	コロナ 関連	新型コロナウイルス感染警戒レベル	レベル3
		県内変異株状況	松本圏域 24.2% (205/847)【県内割合】6/10 現在
		ワクチン接種予定	7月下旬から64歳以下接種開始
	国の 指針	「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(スポーツ庁)R3.2.17改訂	【抜粋】各都道府県知事の使用制限の方針に反しない形であれば、適切な感染防止対策を講じた上で、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い施設の再開については注意をしながら実施することができます。
	県内 状況	プール開場状況 (設置自治体17)	13自治体開場(予定含) 3自治体中止
		穂高クリーンセンター	プール開場
	施設	指定管理者	(株)フクシ・エンタープライズ【東京都】
		その他	R3.10 解体
2 開場期間等 (1) 日数・時間			



開場日数:24日間 7/22~25・7/31~8/22(月曜定休)

開場時間:(土日祝日) 9:30~16:45 ※15分短縮

(平日) 10:30~15:45 ※1時間短縮

※令和元年度(参考):34日間開場 7/13~8/25(月曜定休)

(2) 子どもちびっ子プール

経年劣化により公開中止。

(3) 入場料金(例年と変更なし)

区分	入場券	15時以降の半額入場券	回数券(6枚綴り)
おとな	500円	250円	2,500円
こども	300円	100円	1,500円

3 感染症対策

(1) 消毒作業の実施

営業時間前後と営業時間中は1時間ごとに実施する。

消毒場所 ・シャワー、手洗い場のノブ ・券売機ボタン

・更衣室内のパーテーション、物置、取っ手

・ロッカー ・トイレ ほか取っ手部分全て

休場日は、利用者の動線、利用エリア全域を洗浄拭き掃除を実施後、上記箇所を消毒する。

(2) 入場者数の制限

駐車場において入場者数を制限する。

駐車台数を90台(1台4人)に制限し、自転車ほかで40人と合わせて最大収容人数を400人とする。(スタッフ配置)

(令和元年度最大入場数 1,206人/日)

(3) 手指消毒の徹底とマスク着用

プールサイド以外の駐車場・入退場・更衣室・トイレではマスクの着用を徹底してもらう。

(4) 更衣室の制限

ロッカーは更衣室外に設置、更衣室換気の実施。

(5) チェックリストと入場カードの導入

利用者には玄関外で記入し、入場チケットと合わせて受付で提出していただく。

(6) その他

指定管理者は昨年、長野市営施設で屋外プール開場実績あり。

4 その他

(1) 感染警戒レベルが5に上がった場合には閉場する。

(2) 天候(雷、大雨等)により、利用者の安全確保が難しい場合には休場とする。

<b>報告第2号</b>	教育部 各課
令和3年6月28日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について								
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告								
要旨	<table border="0"> <tr> <td>学校教育課</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(詳細別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	1件	生涯学習課	3件	文化課	3件	(詳細別紙)	
学校教育課	1件								
生涯学習課	3件								
文化課	3件								
(詳細別紙)									
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>									

学校教育課 共催・後援台帳(令和3年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	年度	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	r2	H31:H30	所管課意見	
4	R3.5.20	3	学校教育	長野県豊科高等学校吹奏楽部第23回定期演奏会	豊科高等学校 保坂美代子	豊科高等学校	後援	高校生の文化活動の支援と広報	5月1日	令和3年6月19日(土)	過去承認	○	5月24日	キッセイ文化ホール	高校生の文化活動の成果発表	豊科高等学校吹奏楽部による演奏。ゲスト:トランペット奏者 岡田 健太氏。 入場料:無料	—	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
19	R3.5.18	社会教育担当	第21回あつみ野おなかまキッチン	あつみ野おなかまキッチン 玉村 昌 代	あつみ野おなかまキッチン	後援	「あつみ野おなかまキッチン」子ども食堂の活動として、認定子ども園や学校を通じて、広く子どもたちに知ってもらうため。	5月18日	令和3年5月29日(土)	○	過去承認	○	5月20日	坂倉公民館 調理実習棟	主に子どもを対象に食事をふるまい、大人も高齢者も立ち寄って一緒にご飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	新型コロナウイルス感染症対策として、お弁当配布の形で実施 お弁当40食 無料	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
21	R3.6.11	社会教育担当	安曇野ガールスカウトみつばちランド	ガールスカウト真野県第38団 小林 昭 子	ガールスカウト真野県第38団	後援	ガールスカウトが提供する野外での活動に、安曇野市の子どもたちにも広く参加してもらいたい。	6月11日	令和3年7月4日(日)	○	過去承認	○	6月15日	曙島山荘	コロナ禍で外遊びが減っている子どもたちに野外活動の提供 ガールスカウト体験の提供	野外でのゲーム、ネイチャーゲーム、クラフト、ガールスカウトのSDGsプロジェクトへの参加	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
22	R3.6.15	スポーツ推進担当	第13回安曇野市真杯争奪少年サッカー大会	穂高サッカースクール 代表 藤原 英晃	安曇野市サッカー協会 主管 穂高サッカークル	後援	市内スポーツ少年団加盟8チームが参加するため。	6月14日	令和3年7月10日(土)~11日(日)	○	過去承認	○	6月16日	秋運動場・西穂高運動場	大会を通じて相互の親睦と団結を深めながら、サッカー技術の向上を目指すとともに、リスベクトの精神の大切さを学ぶことを目的とする。	安曇野市内他16チームが参加。 競技方法:8人制。予選リーグ及び2次リーグ・順位決定戦。 参加料:1チーム6,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部文化課 後援台帳(令和3年6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R.N.	H.N.	所管課意見
17	R3.5.19	文化	みさと伝統文化こどもいけばな教室	みさと伝統文化こどもいけばな教室 代表 宮坂香央利	みさと伝統文化こどもいけばな教室	後援	伝統文化を小学生を中心に広く普及・周知する。	5月15日	令和3年6月5日(土)～令和4年1月15日(土)	〇	過去承認	〇	5月21日	三郷公民館 三郷交流学習センター「ゆりのき」	日本の伝統文化"いけばな"を体験することにより豊かな人間性、和の心、命の大切さを養う。	文化庁の「伝統文化親子教室事業」の一環として開催する。いけばな教室は9回、発表会1回(三郷文化祭)。受講料は1回1,000円(花代、障害保険料等を含む)	〇	〇	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可
19	R3.6.7	文化	子ども達の映画祭12	一般財団法人 松本映画祭プロジェクト	一般財団法人 松本映画祭プロジェクト	後援	多くの安曇野市の子どもたちにも参加して欲しい為、市内公共施設での告知ポスター、チラシ設置を希望	5月26日	令和3年8月11日(土)	〇	過去承認	〇	6月8日	まつもと市民芸術館 主ホール	普段映画館で上映されない世界の中の良質な作品を選び集め、スクリーンで映画を観る体験を通じ、子ども達の健全な情緒の育成を願う。様々な演出でドキドキワクワクする、ファミリーで楽しめる映画祭の開催。本年度よりメインキャラクターを変更、映画祭タイトルも全覧を昇格した名称に一新し、HPも全面リニューアル。新型コロナウイルス対策を実施し、規模を縮小しながら新生活様式での開催を目指す。	親子で共感できる世界の短編作品をラインアップし、プログラムを組んでいます。Aプログラム(幼児～)午前1.5時間程度 4作品+パフォーマンス Bプログラム(小学生～)午後1.5時間程度 4作品+パフォーマンス ※令和2年度はコロナ禍により中止。回内容を令和3年度に実施することとなった。	〇	〇	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可
20	R3.6.7	文化	歴史講演会	あづみ学校	あづみ学校	後援	より多くの市民に知っていただくため	5月27日	令和3年7月4日(日)	〇	過去承認	〇	6月8日	堀金公民館 講堂	郷土の安曇族の歴史を学ぶ	信大名譽教授・故坂本博氏の著書の解説(4巻) 入場料(1人)1,000円	〇	-	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可

# 報告第3号

## 令和3年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

## <学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
就学援助事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請者名簿を作成</li> <li>○所得審査 857件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定事務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得審査</li> <li>・児童扶養手当受給など</li> </ul> </li> <li>○認定通知の発送</li> </ul>
就学事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校新入学児の名簿作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学指定校変更希望の調査</li> </ul>
教職員健康推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回ストレスチェック 実施者名簿作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員健康診断 (6/30～7/9 6日間)</li> </ul>
児童生徒各種健診業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校医による内科、眼科、耳鼻科、歯科健診及び尿検査 6月30日までに実施。</li> <li>○心臓健診 市内5地域での再検査実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心臓健診総ざらい 7月5日（月） 会場：安曇野市医師会</li> <li>○血液検査（小5、中2対象） 7月16日（金）までに 市内17校で実施予定。</li> </ul>
就学時健診業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来入児保護者宛通知配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学時健康診断（園事前健診） (6/28～7/21 17日間)</li> </ul>
GIGA スクール構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機器整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・残り1/3の端末(2400台)の利用開始準備完了(5/27)</li> <li>※全端末整備完了</li> </ul> </li> <li>○活用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員と協力し、各学校の授業支援や教員向け研修等を実施</li> </ul> </li> <li>○ICT教育推進委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の活用状況について情報共有</li> <li>・市内小中学校のICT担当教員と随時情報共有</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員やGIGAスクールサポーターと連携をとりながら、各校の活用支援を行う</li> </ul> </li> <li>○ICT教育推進委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回ICT教育推進委員会の開催</li> <li>・市内小中学校ICT担当教員との情報共有会の開催</li> </ul> </li> </ul>
コミュニティースクール事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域教育協議会の開催 6/21～7/9まで各小中学校において実施</li> </ul>	

# 令和3年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育委員	6月23日（水） 第1回社会教育委員の会議 ・令和2年度事業報告について	
生涯学習推進計画		7月8日（木）生涯学習推進市民会議

## 人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会	6月25日（金）総会【書面表決】	

## 中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会	6月18日（金） 第1回公民館運営審議会 ・令和2年度事業報告について	
公民館長・主事会	6月14日（月）第3回公民館長・主事会 ・公民館活動推進功労者及び地区公民館報の表彰式について ・地区公民館報表彰受賞作品の展示について ・第11回総合芸術展について ・公民館使用料の見直しについて ・中央公民館及び分館の位置づけについて 他	7月12日（月）第4回
公民館報	6月2日（水）館報企画会議 ・館報第61号の内容について ・館報第60号の最終確認について	
公民館大会		7月9日（金）公民館活動推進功労者及び地区公民館報表彰式
総合芸術展		7月12日（月）第1回実行委員会

## 児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童クラブ	負担金見直し	7月中旬 令和4年度入所案内配布（認定子ども園、小学校）

## 穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	6月8日（火）建築工事仮契約 6月17日（木）建築工事 福祉教育委員会報告 6月23日（木）建築工事 議会全員協議会報告	7月30日（金）起工式

## 青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
青少年センター	6月25日（金）青少年センター運営委員会	7月中 青少年の非行、被害防止強調月間 広報・啓発活動 夏季街頭巡回

子ども会育成会	6月12日(土) ジュニアリーダー養成講座 12人参加 6月24日(木) 松本地方子ども会育成連絡会	
青少年体験事業		夏休み子ども体験ラボ 参加者募集(7/5~7/8) 講座4回(7/27~8/6)

### 放課後子ども教室実施事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
わいわいランド	感染警戒レベル4のため延期しておりましたが、 感染警戒レベルが3になったため順次実施予定。 明南小(6月23日開始予定) 穂高南小( " ) 穂高西小( " )	堀金小(6月30日開始予定) 豊科北小( " ) 明北小( " ) 豊科東小( " ) 三郷小(7月2日開始予定) 豊科南小(7月7日開始予定) 穂高北小(7月14日開始予定)

### 豊科公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
第58回童謡祭り、第40回 作詞作曲コンクール	4月13日(火) 童謡祭り実行委員会 コロナ対策による本年度の開催日程の延期について ※童謡祭りは、5月5日(水)から9月5日(日) へ延期が決定	
菊づくり講座	6月8日(火) 鉢上げと摘芯の実習 参加16名 全6回+他地域の菊づくりを学ぶ(見学)1回	第3回 7月20日(木)
地区公民館対抗球技大会	6月13日(日)に第1回を開催予定であったがコロ ナウイルス感染拡大防止の観点から中止	状況を見ながら令和4年2月に 第2回を開催
第42回あづみ野祭り実行 委員会	6月4日(金) 実行委員会役員会	7月31日に予定していたあづみ 野祭りは中止が決定されたが、代 替案として市役所本庁舎でのパ ネル展示を計画

### 穂高公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
穂高納涼祭実行委員会	5月28日(金)に予定していたがコロナウイルス感 染拡大防止の観点から、書面会議とした その結果、本年度の穂高納涼祭は中止と決議された	
地区公民館長会議		7月6日(火)に予定していた 第2回地区公民館長会議は穂高 納涼祭が主な内容だったため中 止とする
「穂高の宝」学習会	6月5日(土) 穂高の宝学習会「弥次さん喜多さん 安曇野の旅 ~満願寺編~」 参加者:56名(報道1名含む)	
自然体験・環境(防災)講 座	6月11日(金) 里山トレッキング講座(乗鞍高原滝巡り) 参加者:14名	7月30日(金) 初心者向け登山講座(乗鞍岳)



料理教室	6月17日(木) 世界を巡る料理教室(地中海料理) 参加者: 9名	
健康づくり講座	6月21日(月) 気軽にフラダンス教室 参加者: 17名	延期としていた気軽にフラダンス教室を6月21日(月)に開始し、7月5日(月)以降4回開催予定 同じく延期としていたヴォイスフィットネス教室を7月6日(火)以降5回開催予定
季節のコンサート		7月10日(土) 夕涼みジャズコンサート

### 三郷公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
普通救命講習会	6月5日(土)【中止】 消防署職員の指導により心肺蘇生方法並びにAEDの使用方法を学ぶ	
三郷祭運営委員会	6月11日(金)【6月25日へ延期】 三郷祭の運営について協議を行う	
けん玉チャレンジ	5月30日(日) 本年度8回実施予定 6月27日(日)第2回実施	7月25日(日)第3回実施予定
陶芸教室	6月12日(土) 3回の教室を行い茶わん等を仕上げる	7月3日(土)第2回 7月17日(土)第3回実施予定
ふるさとづくり支援事業	6月8日(火)【中止】 歴史探訪・自然観察を行う	7月15日(木)第2回実施予定 歴史探訪・自然観察を行う
地区めぐり講座	6月13日(日) 中萱地区の史跡を巡る	
自然教室	6月22日(火) 植物の命に学ぼう(2回実施)	
コーヒー教室	6月24日(木) (2回実施)	
まなび隊	6月26日(土) 小学生向けプログラミング教室	
体協・スポーツ推進委員会 合同会議	6月25日(金)【延期】 三郷地域市民運動会について協議	7月16日(金)実施予定 三郷地域市民運動会について協議
地区公民館研修会		7月4日(日)実施予定 地区公民館役員を対象とした研修会 公民館の実情、課題を話し合う
安曇野人物講座		7月11日(日)実施予定 荻原礫山について学ぶ (2回実施予定)

## 堀金公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
童謡唱歌教室	6月1日（火）堀金公民館 25名参加 講義中心に実施。	今後4回実施予定
堀金地域公民館関係者研修会	6月13日開催予定だったが延期とした。	新しい日時は検討中
酒肴（つまみ）講座	6月19日（土）堀金公民館調理棟 料理教室、定員20名	今後4回実施予定。
堀金のお宝発見講座「小田多井」	6月21日（月）堀金公民館講堂 講演会、定員60名	お宝発見講座は月1回開催予定。
菊づくり講座		7月1日（木）実施、全5回予定。
みんなでスポーツ IN 常念		7月4日（日）開催予定だったが中止とした。
地区公民館三役・体育部長会議		7月8日（木）開催予定。 地区公民館役員と今年度の運動会・文化祭等について協議。
堀金のお宝発見講座「山岳救助に命を懸けた『上高地の大将』木村殖（しげる）」		7月19日（月）開催予定。 定員60名
夏休み子ども公民館講座		7月30日（金）、8月2日（月）、 4日（水）の3日間開催予定。4種類（折り紙、将棋、けん玉、柔道）、それぞれ定員10名。

## 明科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
生きがいづくり講座	6月1日（火）～初夏の歌声サロン～ 出演 柴田勲（アコーディオン奏者） 内容 伴奏に合わせて流行歌・唱歌を口ずさむ 参加者 38名	
スポーツ教室	6月2日（水）月いちワンバウンドマッチ② 講師 スポーツ推進員 内容 ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会 参加者 13名	7月7日（水） 月いちワンバウンドマッチ③ 講師 スポーツ推進員 内容 ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会
スポーツ教室	6月8日（火）ウォーキングサッカー体験会 講師 篠原裕一（長野県サッカー協会グラスルーツ委員長） 内容 ウォーキングサッカーの練習から試合までを体験 参加者 15名	
オンライン講座	6月18日（金）明南小学校 6月25日（金）明北小学校 明科公民館講座オンラインライブ 内容 明科地域の小学校の音楽会を動画配信し、明科公民館で視聴	

コンサート	6月22日(火) 初夏のコンサート ～誘惑のジャズ～ 出演 ニュー・モダン・デュークスほか 曲目 テネシーワルツほか	
ヒューマン講演会		6月29日(火) 『南の国に渡った日本人』 講師 青木澄夫(元中部大学教授) 内容 第二次世界大戦以前に海外へ渡った日本人の生活や交流、共生の様子を解説
明科公民館講座		7月28日(水) ～明科の里山整備～ 講師 佐藤明利(市耕地林務課長) 内容 明科の里山の状況や環境整備を解説
ふるさとたんけん隊		7月29日(木) ～長峰山たんけん～ 行先 長峰山 内容 昆虫採集や化石採集

令和3年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
第1回東京藝術大学交流事業	オンラインによる楽器演奏指導(三界准教授ほか院生2名) 6月12日(土) 豊科南中 35人 6月13日(日) 穂高西中 8人	
能楽教室	6月22日(火) / 堀金小学校・6月23日(水) / 豊科北中学校 演目 土蜘蛛 出演 立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	
新進音楽家公開オーディション	7月3日(土) 会場 みらい 審査員 坂井千春(東京藝術大学音楽学部 教授) 三界秀実(東京藝術大学音楽学部准教授) 一般の部(県内在住者対象) 2人応募 ジュニアの部(市内小中学生) 16人応募	
長野オーガニックAIR 主催:長野県文化振興事業団	第1回滞在 5月29日(土)~6月7日(月) 滞在作家:アマリイチ(斉藤綾子・益田さち)(ダンサー) 公開稽古6月1日(火)・6月3日(木) 高橋節郎記念美術館 6月2日(水) 鐘が鳴る丘集会所 移動公演「うちそと駅伝」 6月5日(土)・6日(日) 鐘が鳴る丘集会所⇄豊科近代美術館 約100人が鑑賞 きぼう 来場者数20人	第2回滞在は8月、 第3回滞在は9月を 予定
シンピズム4 主催:長野県文化振興事業団	会期 8月14日(土)~9月12日(日) 近代美術館 藤森照信 焼杉ワークショップ 7月7日(水) 堀金小学校グラウンド	
アウトリーチフォーラム 主催:(一財)地域創造	全体研修会4月28日(水) 会場:キッセイ文化ホール アウトリーチ10月27日(水)~29日(金) 堀金小学校 出演:モデトロ・サクソフォン・アンサンブル(サクソ四重奏)	公演 10月30日(土) みらい
安曇野市美術館博物館連携事業	令和3年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布(4/28)) 4月利用者数:11人、5月利用者:169人	
みらい 交流ギャラリー	「はてな?御湯呑アート展」5月25日(火)~6月4日(金) 「安曇野風土記IV安曇野の美術」井口香山屏風展示 5月29日(土)~6月24日(木)	「うちそと駅伝」展示 6月26日(土)~7 月14日(水)

ゆりのき 展示ギャラリー	第4回田淵行男賞受賞 上田大作展 5月19日(水)～7月15日(木)	
-----------------	---------------------------------------	--

### 文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
ちくに生きもののみ らい基金充当事業	5月25日(火) 豊科東小学校 3年生 長峰山 25人 5月28日(金) 明南小6年生 四賀地層見学・化石館 34人 6月8日(火) 堀金小3年生豊科近代美術館・長峰山 31人 6月15日(火) 豊科北小4年生 田淵行男記念館ほか 91人 7月5日(月) 堀金小4学年クリーンセンター・田淵館 7月20日(火) 豊科小1・2学年 国営アルプスあづみの公園	

### 文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
博物館協議会	5月18日(火)午前 令和2年度事業について(議事録別紙)	

### 博物館係

#### 郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
企画展	・夏季企画展「満願寺展Ⅱ～殿様と庶民の満願寺～」 会期:7月22日(木)～10月10日(日) 場所:豊科郷土博物館	・チラシ・ポスター印刷 ・パンフレット「ふるさと安曇野きのうきょうあした」印刷
講座等	・講座「大麦の虫かご作りワークショップ」 期日:6月20日(日) 場所:穂高鐘の鳴る丘集会所	
職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務へ職員派遣 期間:令和3年4月6日(火)～令和4年3月31日(木) ・国営アルプスあづみの公園への職員派遣 期間:令和3年5月9日(土)～令和4年3月31日(木) ・徳高西小学校 地域探検クラブへの職員派遣 期日:4月20日(火)～11月2日(火) ・徳高西小学校 総合的な学習の時間への職員派遣 期日:6月2日(水)～4日(金) (クララの染め) ・徳高公民館講座 『穂高の宝』講座への職員派遣 期日:6月5日(土)	

職員派遣等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穂高公民館 里山トレッキング（乗鞍高原）への職員派遣 期日：6月11日（金）</li> <li>・豊科北中学校 2学年の総合的な学習の時間への職員派遣 期日：6月10日（木）</li> <li>・三郷中学校 1学年三郷セルフへの職員派遣 期日：6月25日（金）、7月2日（金）、7月9日（金）</li> <li>・三郷公民館 ふるさと講座（鳥居峠）への職員派遣 期日：7月15日（木）</li> <li>・堀金小中学校職員研修会（三師会）への職員派遣 期日：7月28日（水）</li> </ul>	
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

### 新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebook ページ「安曇野市教育委員会文化課」公開（3月1日～）	
コンパクト展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「疫病退散～見えないものを追い払う～」 会期:5月1日（土）～6月30日（水） 場所:ほりで～ゆー四季の郷</li> <li>・「生きものの決定的瞬間」 会期:5月11日（火）～7月9日（金） 場所:明科中学校</li> </ul>	

### 郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

### 貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「残そう安曇野の自然と文化 老四人展」 会期:5月14日（金）～6月4日（金）</li> <li>・手作り人形の会 作品展 会期:6月22日（火）～7月4日（日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第14回楡フォトクラブ写真展 会期:7月10日（土）～7月25日（日）</li> </ul>
職員派遣等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中萱区公民館・三郷公民館共催事業「義民の里を巡ろう」への職員派遣 期日：6月13日（日）</li> </ul>	

講座等	・臨地講座「水野氏と松本城下町ウォーク⑦」 期日:6月30日(水) 場所:松本市	
-----	------------------------------------------------	--

### 文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
重要文書等収集・整理	公開資料点数 公文書 43,011 点、地域資料 34,177 点(5月未現在) (5月新規点数/公文書 0 点、地域資料 0 点)	
企画展示等	・令和3年度前期企画展「多元主義社会を生きる～自由主義擁護の旗手清澤淵の思想を通して～」 会期:5月9日(日)～8月31日(火) 場所:文書館、堀金支所2階	
講座等 (企画展関連)	・シンポジウム「戦争という非常時に生きた清澤淵の覚悟」 期日:6月13日(日) 場所:堀金総合体育館 ・文書館講座2「近代を生きたジャーナリスト会田血涙」 期日:7月18日(日) 場所:堀金公民館講堂	・講座等の参加者募集 ・講座開催時における コロナ対策
講座等	・古文書初級講座「ここから始める古文書解説『読んでみよう、くずし字』」 期日:5月17日、31日、6月14日、28日、7月5日(ともに月曜日)	

### 歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
『明科の宝』の頒布等	市内の施設で無料配布終了。市ホームページを通じて PDF 版と Webbook 版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。	
『穂高の宝』の発行	穂高地区の文化財等を素材とした冊子を無料配布。	在庫が少なくなったため、配布場所を豊科郷土博物館及び穂高公民館にまとめる。

### 文化財保護係

#### 文化財保護事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	

文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置について、清水地区・明科消防署・市による協議を実施（5/30）	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科（梅干野研究室）との連携事業 ・古民家の記録保存、穂高神社から各地区へ払い下げられた本殿の調査等 ・本殿の設計業者に聞取りを実施（6/7）	吉野神社（7/6）、本村神社（7/12）調査実施
国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」巨石の崩落防止に係る協議	国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」大弾正エリアに存する巨石の崩落防止工事について、国・県・市の補助について協議を実施（6/3、6/4）	崩落防止に係る施工方法・費用・時期等について、所有者・国・県と協議を継続する
第1回文化財保護審議会	令和3年度事業計画ほか	日程検討中
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	

#### 埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対する協議及び工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会	随時対応
法第93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
令和3年度以降公共事業協議	令和3年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
明科廃寺出土遺物整理作業	平成30年度に調査を行い、出土した明科廃寺出土遺物の整理作業の実施 作業員募集（5/24～）、選考面接（6/9）	7月から整理作業開始予定（～11月末まで）
埋蔵文化財報告書作成作業	『令和2年度分試掘・立会報告』ほか2冊発掘調査報告書刊行に向けての作業（入稿 → 校正 → 刊行）	
有明古墳群調査	有明古墳群B27号墳の測量、図化作業	土地所有者と試掘について調整中



図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
安曇野市図書館 市民ワークショップ	「これからの公共図書館を考えよう！」 期日：6月5日（土） 場所：みらい 参加人数：7人	
中央図書館 積木キャラバンおは なし会	中央図書館 期日：6月12日（土） 場所：みらい	三郷図書館 期日：7月17日（土） 場所：ゆりのき
中央図書館 映画上映会	『滝沢秀明の火山探検紀行』 期日：6月18日（金） 場所：みらい	
豊科図書館 第1回 チャレンジ講座	「牛乳パックでフリスビー」 期日6月26日（土） 場所：きぼう	
第1回図書館協議会	期日：6月29日（火） 場所：みらい	
中央図書館 大人のための朗読会	期日：7月17日（土） 場所：みらい	
豊科図書館 第2回 チャレンジ講座	山岳講座 演題「雪が織りなす物語」 講師：鈴木 啓助さん（市立大町山岳博物館館長） 期日：7月17日（土） 場所：きぼう	

## 令和3年度 第1回安曇野市博物館協議会 会議概要

1	会議名	令和3年度 第1回安曇野市博物館協議会
2	日時	令和3年5月18日 午前10時から午前11時40分まで
3	会場	安曇野市役所本庁舎 4階 大会議室
4	委員出席者	保科委員、百瀬委員、細野委員、宇田川委員、須之部委員、金井委員、笹本委員、伊藤委員、古川委員
6	事務局出席者	山下文化課長、豊科郷土博物館兼穂高郷土資料館原館長、豊科近代美術館荒深館長、田淵行男記念館兼飯沼飛行士記念館中田館長、高橋節郎記念美術館宮澤館長、貞享義民記念館寺島学芸員、臼井吉見文学館平沢館長、逸見博物館係長兼新市立博物館準備室長、松田新市立博物館準備室員、倉石新市立博物館準備室員、三澤文化振興担当係長、内山文化振興担当主任、植村文化振興担当主任
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	2人（うち記者 1人）
9	会議概要作成年月日	令和3年5月25日

## 協 議 事 項 等

## ○会議の概要

1 開 会 （文化課長）

2 あいさつ

（教育長）

- ・昨年度は新型コロナウイルス感染症対策により各施設とも難しい運営を強いられた。
- ・しかしながら、この機会をチャンスと捉え、資料の整理や調査・研究を進める機会として、美術館学芸員等が協力して「安曇野風土記IV安曇野の美術」・「穂高の宝」と2冊の冊子を刊行し、非常に好評である。
- ・博物館・美術館を含めた市の施設の長寿命化計画の策定を準備している。第2次安曇野市文化振興計画、新市立博物館構想を進めるためにも、この協議会は重要な議論の場となる。
- ・引き続き、博物館活動が充実するよう、そして市民に愛される施設となるよう、ご意見をいただきたい。

（会 長）

- ・新型コロナウイルス感染症対策により各施設とも厳しい状況に置かれているが、いかにして乗り切っていくかが大きな課題である。
- ・安曇野風土記の刊行や学校ミュージアムの開催など、安曇野市の美術館・博物館は攻めの姿勢を取っており、非常に努力している。
- ・地域のため・子どもの将来のために、今後も頑張ってほしい。

3 辞令交付

- ・学校教育の関係者の人事異動に伴う補欠任命  
(任期：前任者の残任期間である令和4年3月31日まで)

4 自己紹介

5 報告・協議

(1) 令和2年度各館事業報告(資料1)

- 委員 学校ミュージアムは、将来の子どもたちの美術館・博物館への入館に繋がるという期待を込めた素晴らしい企画である。一方で、美術館・博物館で積極的に質問をしてくれるのは中高年の皆さんであるので、中高年を楽しませる企画も重要と考える。
- 会長 自分以上の年齢で活発に地域活動をされている方が沢山いる。そんな方々が来館してくれるような施策を考える必要がある。
- 委員 子どもたちは自分の生活に直結することに興味を持ち夢中になる。安曇野市の美術館・博物館は、物事に対して興味を持つ切っ掛けを積極的に提供してくれている。この切っ掛けに子どもが興味を持ち、感じたことや考えを周りに発信することで、幅広い年代との繋がりが広がっていく。よって、身近なことに興味を持つ切っ掛けとなるような企画が重要だと考える。
- 会長 豊科郷土博物館では、この地域で生きる人々に分かるような、或いは分からなくても興味を持つ切っ掛けとなるような展示をしている。また、生活の中での当たり前のことを纏めた博物館ブックレット「安曇野に生きる」を刊行するなど、安曇野市の美術館・博物館は非常に努力していると感じる。この努力に対して行政はバックアップするべきだと、我々協議会は意見していかなければならない。
- 委員 安曇野風土記に関連する企画を検討してほしい。  
各館で子ども向けのワークショップを増やして、子どものころから美術・芸術に触れることが重要であると考え。  
学芸員のスキルが非常に高いので、シンビズムのような学芸員発の企画を増やしたり、SNSを活用するなど、色々な企画を発案して頑張りたい。
- 会長 学校ミュージアムでは、作家が子どもたちの前で作品を制作したが、子どもたちが非常に興味を持ってくれた。美術館・博物館で良い企画を考えてもらうことは大切だが、我々協議会も企画を盛り上げていかないといけないだろう。
- 委員 「繋がり」という面で考えると、博物館とフィールドが繋がることが重要だと考える。国営アルプスあづみの公園にも、古墳や石切り場など学習の場が沢山ある。また、外来種の発生により数年で風景が変わってしまうこともある。博物館での学習と合わせて、フィールドとして国営アルプスあづみの公園を活用してほしい。  
また、公園に植物を展示する際には、植物の履歴を大切にしている。なるべく公園の近くで採取したものを使うようにしている。豊科郷土博物館の友の会に山野草部があると知ったが、活動内容を知りたい。
- 会長 フィールドに出て学ばなければ、子どもたちが真の安曇野は分からないだろう。フィールドと学校教育をどのように繋げるのか、教育委員会の示す方向性に期待する。収集した資料の履歴を把握することは、地域を知るための重要な素材となる。収集してある資料については、履歴を含めて説明できるようにすることが責務であると考え。山野草部について、豊科郷土博物館に説明をお願いします。
- 豊科郷土博物館 友の会の中に山野草部があり、13～14名が所属している。安曇野の山野草の育て方などを情報交換している。
- 委員 昨年度は新型コロナウイルス感染症対策により学校が休校となった期間があっ

	<p>た。このような状況であっても、「学びを止めない」という考えのもと、ミュージアム動画の作成や出前講座のDVDを学校へ配布しており、学習に対して尽力していると感じた。今後も暫くこの状況は続くと思うので、学校への資料の貸し出しや解説キットの作成、学校の先生が学芸員に代わって説明できるようにするなどの工夫をしてはどうだろうか？これらの取り組みは、新型コロナウイルス感染症が終息した後でも役立つと考える。</p> <p>ブックレット「安曇野に生きる」を地元の高校生に配布したり、授業で取り上げて貰うとよいのではないかな？</p> <p>貞享義民記念館で行われた「来館者への対話型解説」が非常に好評だったようだ。簡単なことではないが、博物館として理想的なモデルだと思う。公民館への出前講座は市民と直結するため、より活発に行って欲しい。</p>
会 長	<p>ブックレットに対する若い世代の観点を理解するとさらに良いだろう。学芸員は地域に文化を提供できる能力がある。これを活かす方法として公民館への出前講座は非常に有効的であるので、今後より力を入れると良いだろう。</p>
委 員	<p>安曇野市では、美術館・博物館や行政が攻めの姿勢で学びの切っ掛けを提供してくれている。しかし、疑問点や関心があっても行動せず、学校や生徒の中で完結してしまっていることがある。学びや関心を留めないためには、学校ミュージアムのように、美術館・博物館の中に留まらず、提供したい・コラボしたい相手のフィールドに能動的に入っていくことが重要だと考える。</p>
会 長	<p>本来であれば教育とは先生だけでなく地域の皆で作るものだ。学芸員だけでなく、安曇野の良さを知っている人がたくさんいるので、ぜひ教育に活用して欲しい。</p>
委 員	<p>豊科近代美術館で催された「高田博厚展」は、新型コロナウイルス感染症対策に苦慮する状況ならではの時間の豊かさを利用した展示の切り替えであり、聡明さを感じた。</p> <p>可能な範囲で10年・20年先を見越した、より長期的なプランを作成することが継続的・持続的にミュージアムを運営するうえで重要だと考える。</p> <p>豊科郷土博物館の報告を見ると、このような状況でありながら出前講座を非常に多く行なっている。ミュージアムで働きたいと考える学生は多いが、未来の学芸員のために、働く職員から見て現在のミュージアムとはどのようなものなのか、今の職場がどのような形で機能しているのかを教えて欲しい。</p> <p>貞享義民記念館では、松本城下町巡りなどを組み込みながら貞享騒動を文脈化している。松本市民からすると有難いことである。</p>
会 長	<p>美術館・博物館に対する要望は多い。学芸員は長期的展望を持ちながら目の前の展示をしていかなければならない。協議会からの要望は多いが、要望を受ける館ではどのような環境なのか。</p>
豊科郷土博物館	<p>出前講座は例年より少ない。出前講座の方針として依頼は断らないこととしている。仕事の過多というはその通りではあるが、博物館で働くことを目指している人からすると魅力的かどうかは人それぞれである。我々は楽しんでやらせて貰っている。</p>
会 長	<p>学芸員は非常に頑張っている。我々協議会は美術館・博物館や学芸員を応援しより良くするために頑張りたいと思う。</p>
委 員	<p>感染症対策により規制されることが多いが、何もできないわけではない。バーチャル的な企画もよいが、自分の手で直接体験をしたいし、子どもにもさせてあげたい。このような考えのもと、友の会では前向きに頑張っている。</p> <p>しかしながら、感染症対策による規制と関係なく友の会を退会する人がいる。理由は階段が登れないからである。市民にとって美術館・博物館は平等なものであるはずだ。安曇野市新市立博物館構想では、豊科郷土博物館は早期に最低限の改修が必</p>

会

長

要だと書いてあるが進んでいないようである。高齢者や体の不自由な人が来館できるよう(施設面で)市に協力して欲しい。施設改修を計画的に進めてほしい。  
安曇野市新市立博物館構想の進捗に対して意見が少ないということは、美術館・博物館への意識が市民のものになっていないことを意味する。  
市民にとって美術館・博物館が誰でも活用できるものになっていないことは致命的であると、協議会で一致して市に対して意見をしていかなければならない。  
現実的で充実した議論ができた。安曇野市の美術館・博物館を善くしていくためには、我々協議会が頑張らないといけない。

8 その他

9 閉 会

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

<b>報告第4号</b>	教育部 学校教育課
令和3年6月28日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	令和3年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
要旨	
説明	<p style="text-align: center;">安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、 個人に関する情報で、特定の個人が識別され、 又は識別され得るもので、個人情報の保護に該 当する案件として、非公開といたします。</p>

【教育委員会定例会提出資料】

<b>報告第5号</b>	教育部 学校教育課
令和3年6月28日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当) 赤羽 文恵

タイトル	教育長報告
要旨	
説明	<p style="text-align: center;">安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、 個人に関する情報で、特定の個人が識別され、 又は識別され得るもので、個人情報の保護に該 当する案件として、非公開といたします。</p>